

忠和支店の取扱業務および窓口営業時間の変更について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、旭川信用金庫は、忠和支店の取扱業務および窓口営業時間の変更につきまして、下記のとおり変更させていただきます。

今回の変更に際しまして、お客さまによる変更手続きは原則ございません。忠和支店のご返済口座は引き続きご利用になれます。新たな融資/ローンのご相談・お申し込み、現在ご利用中の各種融資/ローンに関するご相談・お手続き（繰上返済、条件変更等）・連絡等につきましては、今後「神居支店」でのお取り扱いとなります。変更日以降、ご融資/ローンに関するご用件は、神居支店にご連絡・ご来店いただきますようお願い申し上げます。

今回の変更によりまして、皆さまには何かとご不便をおかけいたしますが、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 忠和支店の融資業務・得意先業務取り扱いの神居支店への変更

(1) 変更日 2024年11月11日(月)

	11月11日(月)以降のお取り扱い	11月8日(金)までのお取り扱い
業務取扱店 相談・連絡 手続き	神居支店 ・忠和支店の融資業務・得意先業務は神居支店の担当者が承ります。 (上記業務以外は、今後も忠和支店をご利用いただけます。)	忠和支店 ・忠和支店の融資業務・得意先業務は11月8日まで、忠和支店の担当者が承ります。
電話番号	0166-61-4663	0166-62-4500
住所	2024年11月29日(金)まで 旭川市神居2条10丁目3番14号 2024年12月2日(月)から 旭川市神居2条9丁目2番16号 ※現在新築中、12月2日オープン	旭川市忠和5条6丁目9番14号

(2) 融資業務・得意先業務以外の業務（預金・振込・ATMなど）につきましては、これまでどおり忠和支店をご利用になれます。

2. 忠和支店の窓口営業時間内に昼休み休業を導入いたします。

(1) 導入日 2024年11月1日(金)

忠和支店の窓口営業時間		
午前の営業 9:00～11:30	昼休み休業 11:30～12:30※	午後の営業 12:30～15:00

※1) 忠和支店の昼休み休業中は、店舗（窓口）のシャッターを下ろさせていただきます。

※2) 神居支店の窓口営業時間に昼休み休業はございません。

(2) ATMはこれまでどおり稼働いたします。変更はございません。

《 昼休み休業がない店舗 》のご案内です（昼休み休業導入店舗に最寄りの店舗です）

昼休み休業「11:30～12:30」導入店舗			《 昼休み休業がない店舗 》		
店名	所在地	電話番号	店名	所在地	電話番号
【対象店】 忠和支店	旭川市忠和 5 条 6 丁目	0166-62-4500	神居支店	旭川市神居 2 条 10 丁目	0166-61-4663
			神楽支店	旭川市神楽 4 条 4 丁目	0166-61-0131
			本 店	旭川市 4 条通 8 丁目	0166-26-1161
			近文支店	旭川市緑町 15 丁目	0166-51-1421

以 上

2024/9